



# 餌付けされたイノシシに 人が襲われる事故が 発生しています!!



イノシシ被害の最大の原因は、人間による「餌付け(エサやり)」です。指定日時を守らない「ごみ出し」も「餌付け」をしているのと同じです。(クリーンステーションが荒らされる被害も多発しています。)



## 山にエサがないから街に出てくるのではないの？

イノシシが市街地に出てくるのは、山にエサがないからではありません。現在の六甲山は、イノシシのエサになるものが豊富にあり、寝る場所や隠れる場所もたくさんあって、イノシシにはとても生息しやすい環境となっています。人間に住む場所を追われたイノシシが街に出てきているわけでもありません。



明治 37 年の再度山



現在の再度山

### 山の中のイノシシの主食

土の中にある昆虫やミミズ  
木や草の根  
木の実やドングリ、春のタケノコなど



## それなのにイノシシはなぜ街に出てくるの？

イノシシは本来、人を見ると逃げってしまうような臆病な動物なのです。ところが、人から「探す苦勞なしに」「とてもおいしい」「栄養満点の」食べ物をエサとして与えられると、次第に人を恐れなくなり、「ここに来れば簡単においしいものをたくさん食べられる」と覚えて市街地に頻繁に出てくるようになります。その中で人を襲って食べ物を奪い取ることを学習したイノシシが現れると、何度も繰り返し人を襲うようになります。このようにして人を襲うようになったイノシシは、被害発生を防ぐため、有害鳥獣として駆除するしか方法はありません。「エサを与えないとおなかをすかせたイノシシがかわいそうだ」という誤った思い込みによる人間の行動が、人間を傷付けるだけでなく、山にいれば生きることができたイノシシの命も結果的に奪うこととなります。

ご注意ください!!

出没地域では外出時(特に夜、買い物袋を持っている場合)はご注意ください。もし出会ったら、刺激をせず、ゆっくりとその場を離れてください。

神戸市では条例に基づき、**東灘区**・**灘区**・**中央区**の一部をイノシシへの餌付け行為等を禁止する規制区域に指定しています。違反者には **勧告** **命令** **公表** の措置があります。



**「神戸市いのししからの危害の防止に関する条例」  
第5条第1項に基づく規制区域**

- 東灘区及び灘区の山手幹線以北の区域
- 中央区の国道2号から主要地方道神戸明石線を經由して国道28号より以北の区域
- 東灘区、灘区及び中央区内の河川、河川敷及び河川に隣接する道路

規制区域内では

- イノシシに餌を与えてはいけません。また、イノシシの餌となる可能性のある物を **みだりに放置したり** 捨てたりしてはいけません。
  - 神戸市は条例違反者に対して、餌付け行為等をやめるよう勧告することができます。 **従わないときは、勧告に従うよう命令することができます。**
  - **命令に従わないときは、神戸市は命令の内容(違反者の氏名等)を公表することができます。**
- の部分(黄色い部分)を条例改正(平成26年12月1日施行)で追加し、違反者に対する措置を強化しました。



条例の詳細は、神戸市ホームページ <http://www.city.kobe.lg.jp> で検索してご覧ください。 **イノシシ条例**

**人々の生活を守り、野生のイノシシを守るために、  
イノシシへの餌付けをなくしましょう。** **餌付け禁止!**  
**ごみ出しは、指定日・指定時間  
(午前5時～午前8時)を守りましょう。**



お問い合わせ先



神戸市鳥獣相談ダイヤル

☎ **078-333-4408** シシはこちらへ

(午前8時00分～午後9時00分 年末年始は時間変更、年中無休)  
※イノシシのほか、アライグマ捕獲等の相談も受け付けています。

イノシシの六甲山における生息環境と市街地への出没経緯については、兵庫県森林動物研究センターに監修いただきました。